

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会・補正予算分]

1 日時 令和7年3月12日（水曜日）

開 会 午後 1 時 5 8 分
散 会 午後 2 時 0 3 分

2 場所 議 場

3 出席委員 3 3 人

委 員 長
副委員長
委 員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

成 田 光 雄	泉 岡 英 之
金 藤 田 貴 裕	藤 田 克 樹
柏 飯 山 佳 枝	飯 山 勝 彦
織 澤 山 伸 一	織 澤 伸 秀
澤 高 田 原 和 讓	澤 高 田 裕 三
高 田 辺 岡 達 郎	高 田 豊 修
豊 吉 久 田 保 憲	吉 久 松 人
久 松 金 井 大 邦	松 金 谷 幸 則
金 岡 部 智 大	岡 舍 川 大 照
舍 押 田 西 真	押 江 高 秋
江 高 高 島 真	高 大 道 秋
高 大 島 壽	大 谷 島 一
大 谷 松 尾 雅	谷 松 上 桂
松 尾 橋 一	橋 松 雅 彦
橋 松 村 将	村 石 篤

委	員	金	厚	有	豊
	//	鋪	田	博	紀
	//	高	田	重	信
	//	赤	星	ゆかり	
	//	柞	山	数	男

4 欠席委員 1 人

委	員	東	篤
---	---	---	---

5 地方自治法第 1 0 5 条の規定により出席した者

議	長	横	野	昭
---	---	---	---	---

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥	取	則	子
議事調査課長代理	酒	井		優
議事調査課議事係長	土	方	智	樹
議事調査課主任	江	部	な	恵
議事調査課主任	杉	林	睦	美

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
 なお、本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、横野議長が出席されています。
 東委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。
 本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
 これより、各分科会長の報告を求めます。
 まず、松井総務文教分科会長。
- 総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
 当分科会では、送付されました予算案件2件、その他の案件2件の審査を行いました。
 なお、全ての案件について、意見の表明はありませんでした。
 以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。
- 委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
 質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 質疑なしと認めます。
 次に、久保厚生分科会長。
- 厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。
 当分科会では、送付されました予算案件5件の審査を行いました。
 以下、審査の概要を申し上げます。
 議案第57号中市民生活部所管分の体育施設管理運営費について、次のような意見の表明がありました。
 まず、反対意見について申し上げます。
 富山市総合体育館Rコンセッション事業については、これまでも反対している。また、PFI手法につい

てはコスト面、サービス面から疑問が残り、見直す時期にあるという観点からの反対意見がありました。次に、賛成意見について申し上げます。

スポーツ施設により都市が活気を帯びることを踏まえると、富山市総合体育館Rコンセッション事業は、富山市がこれから大きく発展していく中で大変重要な事業であるという観点からの賛成意見がありました。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件6件の審査を行いました。
なお、全ての案件について、意見の表明はありませんでした。
以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件1件、その他の案件2件の審査を行いました。

なお、全ての案件について、意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第５７号を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第５８号から議案第６７号まで、及び報
告第１号、報告第２号、以上１２件を一括して採決
いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決・承認されました。
これで、３月定例会の当委員会に付託されました、
補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
この後、午後３時から開かれる本会議における当委
員会の委員長報告については、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

なお、3月13日（木曜日）、14日（金曜日）、17日（月曜日）、18日（火曜日）の4日間にかけて経済環境、厚生、建設、総務文教の順で当初予算分の分科会を開催し、3月19日（水曜日）午後1時10分から、この議場にて当初予算分の本委員会の後期全体会を開き、各分科会長からの報告、これに対する質疑、採決を行いますので、御承知お願いします。

本日は、これをもって散会いたします。